

命と暮らしが危ない!



安心・安全の水はみんなのもの

水は代替性がきかない公共資源であり、人間が生きていくために最も必要なものです。そこから「水は人権」「水は命」というのが世界共通の考え方です。

先の福島県沖地震でも、山元町、塩釜・多賀城市などで断水事故が発生。水の大切さが再認識されました。この水道事業を、「みやぎ型管理運営方式」と呼んで、外国資本のヴェオリアなどに運営権を20年間売却し、私たちにとって最も大事な水が利権の対象にされようとしています。

これは大変

水質 技術 料金値上げ など



水質悪化の危険

県は口をひらけば、「これまで以上の検査体制だから水質は大丈夫」と言いますが、本当にそうでしょうか。

上水道の水質検査は、「現行と同等以上の試験項目・方法・頻度」を求めるとしていますが、企業向け説明会では、同等以上とは「同じ検査機器」の場合とされ、別の機器を使った場合のルールはありません。

下水道の放流水質基準は、国より厳しい県基準を満たすことを毎日求めていましたが、「月平均値に緩和」と変更され、検査の頻度が減る可能性があります。

技術力の低下

水道技術者の育成には現場での経験が重要です。危機や災害の時にものを言うのが日々鍛えられた技術力です。20年も運営から手を引けば、現場の技術力の低下が懸念されます。水道事業の技術継承と人材確保・育成が民営化により中断されれば、取り返しのつかない事態を生みかねません。

リスクは県民 もうけは企業

知事は「民間企業が利益を確実にあげることができる」仕組み（「コンセッション」=官民連携）を日本で初めて水道事業に導入しようとしています。資産は県が持ったまま、運営権だけを企業に売却する「みやぎ型」は、今後生じる様々のリスクは県（=県民）が持つので、運営企業は最大利益を追求することができます。

さらなる危険も 広域化による独占へ

「みやぎ型管理運営方式」では、任意事業として市町村の水道、下水道、集落排水、浄化槽事業までも運営権者が受託できることになっています。一つの企業グループが「水源から蛇口まで」「トイレから浄化センターまで」独占できる仕組みがつくられようとしています。

また2018年12月の水道法改定で、市町村水道の広域化へ県が「旗振り役」となることが明記。いま県はこの方針をもとに、広域化のための組み合わせをシミュレーションしています。広域化によっても独占がすすむおそれがあります。

中小企業にも影響 議会のチェックもなし

水道事業が公共事業から民間事業になると、中小企業の仕事がゼネコンに奪われ、下請けにしかねない可能性も。しかも運営企業の取り組みは監査の対象からもはずれ、県議会のチェックもできなくなります。

日本共産党
県議団ニュース

2021年3月 号外

発行：日本共産党宮城県議員団
（控室）TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp

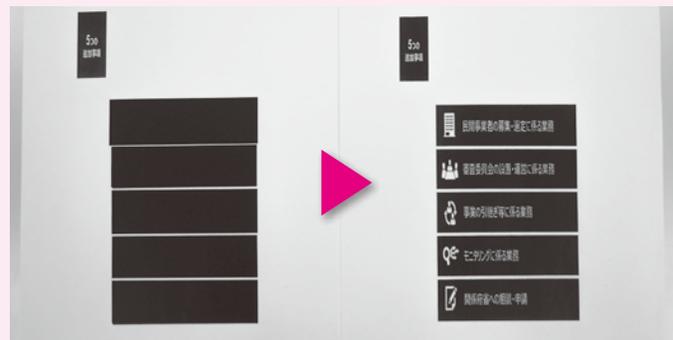
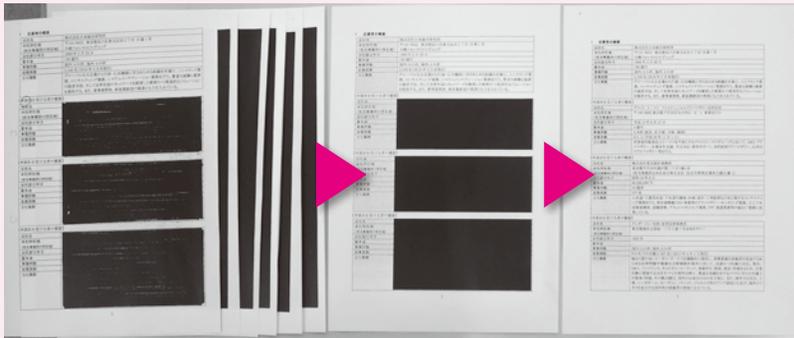
水道民営化の震源地をたどると…

2013年に麻生太郎副総理は、ワシントンで「日本の国営もしくは市営・町営水道は、すべて民営化します」と発言。竹中平蔵氏も同年、「産業競争力会議」（現未来投資会議）で、「官業の民間開放としてのコンセッションを今までは違うスケールで進める」と発言。以来水道や空港のコンセッションが加速しました。

ひどすぎる

情報隠し

4年ごしで不服申立 やっとここまで開示させたが…



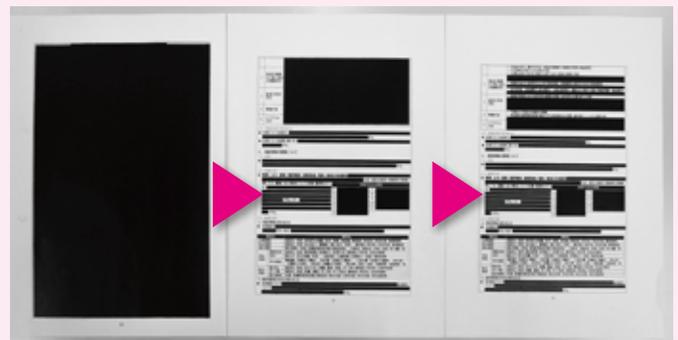
▲コンサルタントと3億円もかけてアドバイス契約を結んでいますが、その提案書の「5つの追加事項」が最初全部隠され、今回全部出てきました。内容は企業のノウハウなどとは言えないものです。

情報公開は県民とともに県政運営を進める最も大事なツールです。

日本共産党県議団は、「みやぎ型管理運営方式」の「導入可能性調査業務」など3件の開示請求しました。

4年かけてやっと出てきたのが以下（写真参照）です。

◀写真左がのり弁状態で出された「導入可能性調査」の企画提案書です。その中でも一番文字が見えたのが左上の誰が業務をやるのかを示すものでした。再委託先を黒塗りしていましたが、ついに今回明らかになりました。すべて税金でやった業務の委託先さえ隠す、これが今の宮城県です。



▲「デューディリジェンス調査業務」提案書のあるページですが、左が「のり弁」、真ん中が「きざみのり弁」、そして右が今回の「半のり弁」とも言えるものです。

え!ホント?

企業の言い分は丸のみ 非公開・密室で運営権者を選定

昨年12月には「契約書案」などの6文書が、応募企業事業者からの要請で212項目も書き換えられました。運営企業が持つ特許使用料などが契約終了後もずっと払わされ続けることなど、企業に便宜を図る内容が盛り込まれています。

いま県は、3月中に優先交渉権者を決め、基本協定を結び、

6月議会に契約議案を提出しようとしています。県は応募した企業名やどんな提案がされたかについて、いっさい公表してきませんでした。結論を決め、決まったから従えという不透明なやり方は、民主主義のルールに反しています。

やっぱり 売却先はヴェオリア含むグループを選定! 世界の再公営化の流れに逆行

3月15日、県は優先交渉権者として、メタウォーターグループを決めました。

党県議団は今回の水道民営化は、命の水を外国資本に売り渡すことがねらいと指摘してきました。今回選定されたグループは、代表企業はメタウォーター(株)ですが、「水メジャー」の一角、

仏ヴェオリア傘下のヴェオリア・ジェネッツやオリックス、東急建設など10社で構成する企業体です。

ヴェオリアなど世界の水支配をねらう水メジャーは、各国で水道事業に参入しましたが、21世紀に入り再公営化の流れが広がっています。宮城県の水道民営化は逆行しています。

水道民営化 ストツプ